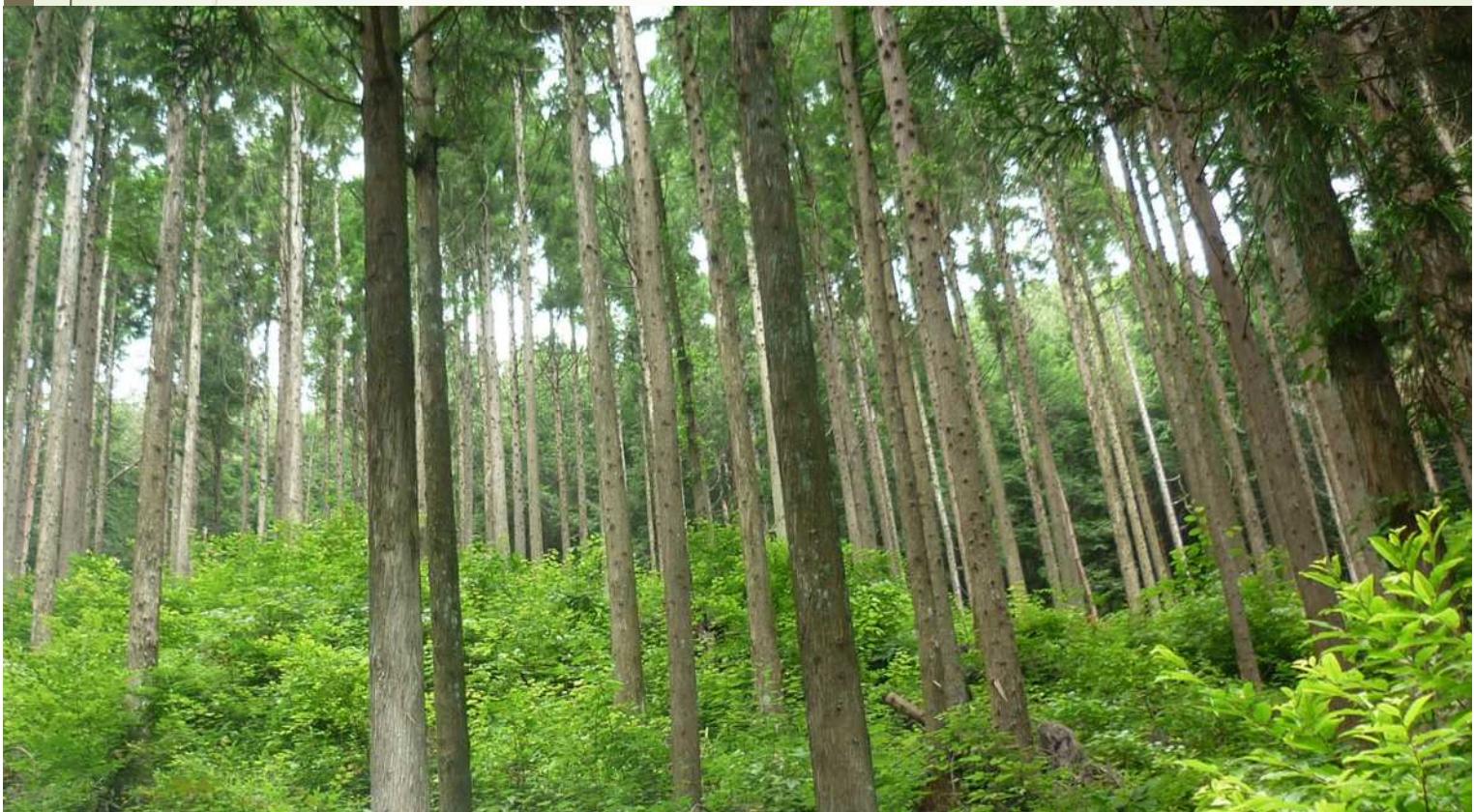


未来の森と緑を育む、技術と情熱

群馬県森林・緑整備基金の概要



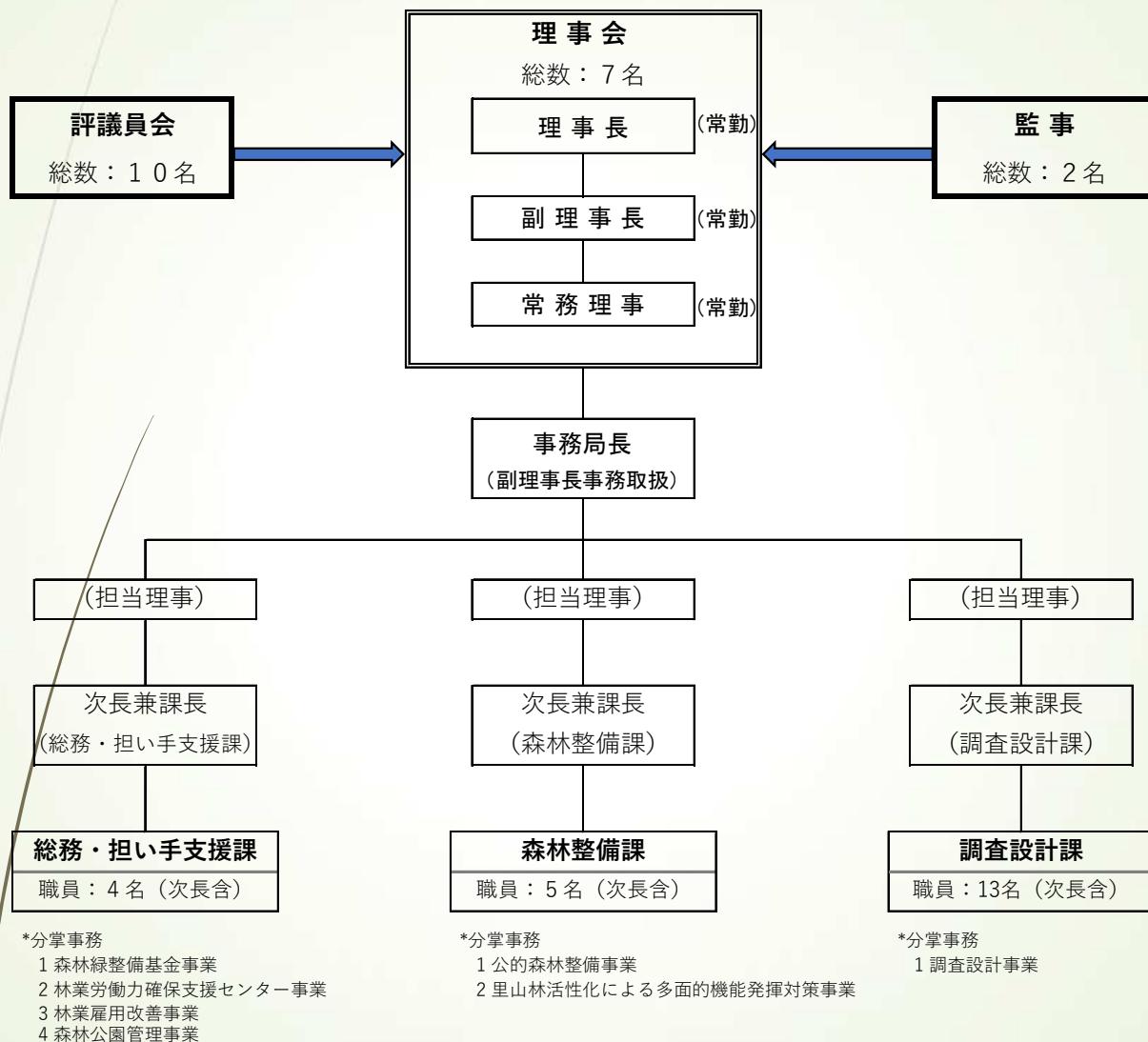
一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

目的

森林や緑に包まれた潤いのある郷土を築くために、森林の整備やこれを支える林業労働力の確保、緑化の推進等を行うとともに、分収林の管理、造林・育林に関する事業などを行うことにより、森林及び林業の活性化を図り、県民福祉の向上に寄与することを目的としています。

組織

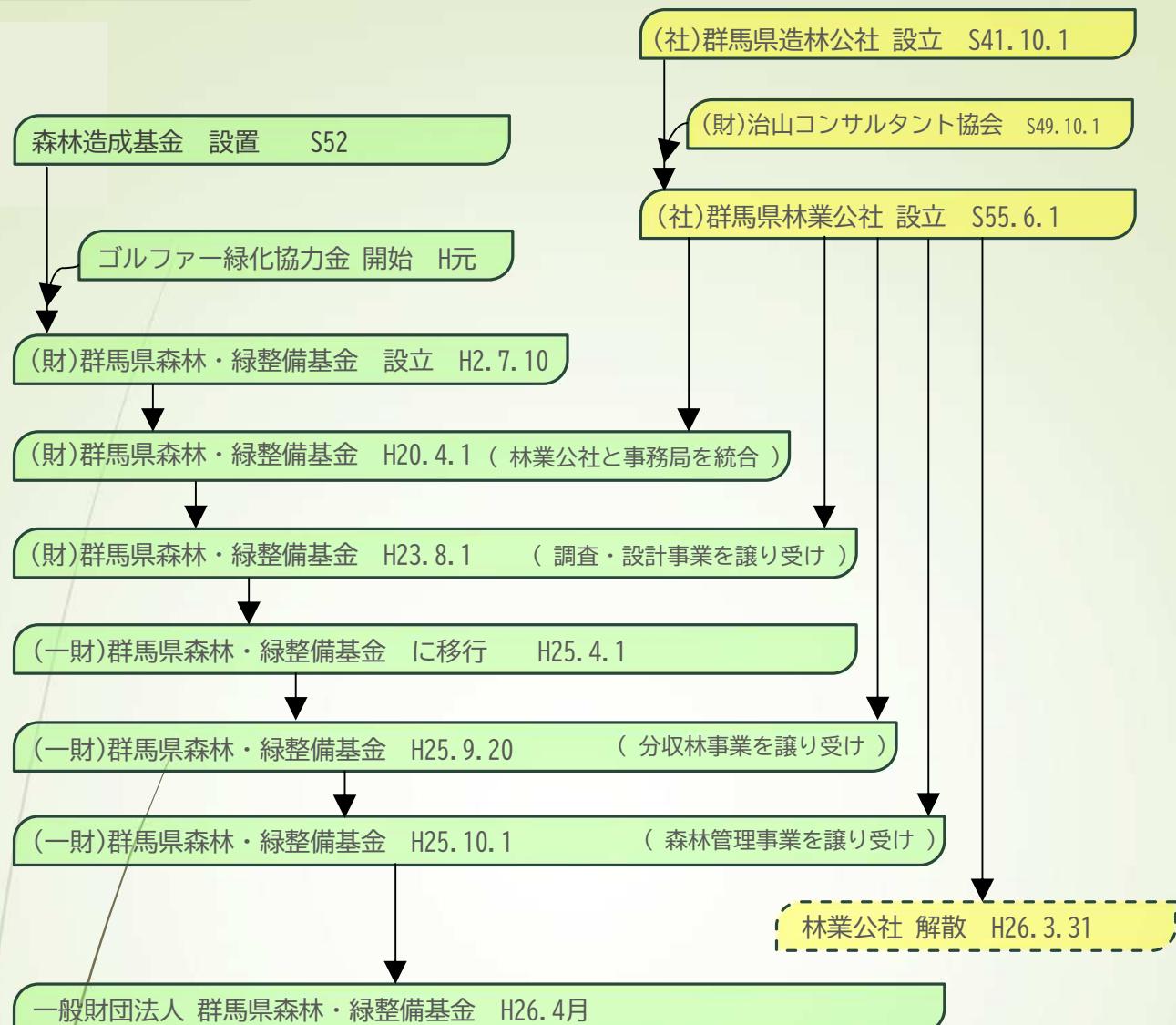
令和7年4月1日



職員資格取得状況

① 技術士（森林部門）	2名	⑥ 森林総合監理士（フォレスター）	1名
② 技術士補（森林部門：6 建設部門：1）	7名	⑦ 認定森林施業プランナー	1名
③ 測量士	7名	⑧ 林業技士	10名
④ 1級土木施工管理技士	8名	⑨ 無人航空機操縦技能証明	5名
⑤ 1級造園施工管理技士	2名		

沿革



昭和52年、大口の水利用者である東京電力(株)から森林造成のための寄附を受け、これをもとに県と企業局が応分の負担を行い、「森林造成基金」を設置。

社会情勢の変化から森林の育成整備等を一層積極的に推進するためには幅広い事業を行う必要があることから、「(財)群馬県森林・緑整備基金」を平成2年7月に設立。

平成10年3月26日、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく、「林業労働力確保支援センター」の指定を群馬県知事から受け、平成10年度から業務を開始。

群馬県知事から一般財団法人の移行認可を受け、平成25年4月1日から移行。

平成26年度からは、県立森林公園「さくらの里」の指定管理者及び森林・山村多面的機能発揮対策事業地域協議会の事務局業務を受託。

林業公社は、森林所有者の努力だけでは造林の進みがたい奥地森林を中心に5,236haの分収林を造成し、県土緑化、森林の公益的機能の向上に寄与するとともに、事業の実施を通じて90万人を超える雇用を創出するなど、山村地域経済の振興に大きく寄与してきたが、日本林業を取り巻く環境変化により分収林事業の目論見は崩れ、終止符を打つこととなった。

事業

事業区分	事 業	目 的	内 容
(1)森林緑整備基金事業			<公益目的事業>
第1号 森林の育成・整備に関する事業			
・ 優良苗木計画生産推進事業		優良山行苗木の安定的生産体制の確立	群馬県山林種苗緑化協同組合への助成
第2号 林業労働力の安定的確保に関する事業			
・ 新規就労支援事業		林業への新規就業促進及び定着化	新規就業者に作業服や装具、住宅手当を支給した事業主を助成
・ 林業労働安全衛生の確保事業		林業従事者の労働安全衛生の向上	従事者に高機能安全装具を支給または林業作業に必要な資格取得費用を負担した事業主を助成
第3号 緑化推進に関する事業			
・ 森林・緑普及啓発事業		森林や緑の大切さ、その適切な整備と保全の必要性を普及	県植樹祭の開催やその他の普及、広報活動に協力
第5号 森林及び林業の活性化に関する事業			
・ 林業技能競技会支援		林業従事者の技能、安全衛生の向上	林業技能競技会開催・参加への助成
(2)林業労働力確保支援センター事業			<公益目的事業>
第2号 林業労働力の安定的確保に関する事業			
《森林整備担い手対策事業》			
・ 林業技術向上研修事業		高性能林業機械技能者養成等林業従事者の技能向上	就業者を所定の研修に参加させ、賃金を支給した事業主を助成
・ 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業		立木の伐採・造林等の従事者の技術・技能向上	緑の雇用現場技能者育成対策事業基礎研修に林業従事者を参加させ、研修期間中に賃金を支給した事業主を助成
《森林整備機械化推進事業》			
・ 高性能林業機械借用補助		安全性及び生産性の高い林業機械化の推進	森林整備に必要な借り受けた機械を林業事業者に貸し付ける
(3)林業雇用改善事業			<公益目的事業>
第2号 林業労働力の安定的確保に関する事業			
・ 相談、指導対応		林業事業体の体质強化と雇用改善、就労促進	求職者への情報提供や就業相談と事業体への巡回訪問による雇用管理改善の相談、助言
・ 雇用管理研修会		雇用管理の改善	事業体の雇用管理者や労務担当者を対象とした雇用管理の改善に関する研修会の開催
第8号 無料職業紹介に関する事業			
・ 無料職業紹介事業		林業に関する求人、求職の斡旋	就業相談者へ林業事業体等からの具体的な求人情報の提供、斡旋を行う
(4)公的森林整備事業			<公益目的事業>
第6号 分収方式による造林又は育林の促進に関する事業			
・ 分収林事業		分収林の適正な維持管理と効率的かつ合理的な経営	最小の経費で最大の効果を発揮するために、補助制度等の積極的な導入と作業道の整備や事業の集約化等による生産性の向上
第1号 森林の育成・整備に関する事業			
・ 森林管理事業		森林資源の維持培養と公益的機能の向上	森林所有者が自ら整備することが困難になった森林について、市町村長の斡旋に基づき経営等を受託
(5)調査設計事業			<その他事業>
第4号 森林の造成・整備に関する調査・測量・設計等の受託事業			
・ 調査設計事業		森林保全・管理の促進	森林の造成・整備、治山、林道に関する調査・測量・設計等の受託
(6)その他事業			<その他事業>
第7号 森林公園の管理にする事業			
・ 森林公園管理事業		森林公園来園者への森林・緑の大切さの普及・啓発	県立森林公園「さくらの里」の指定管理の受託
第9号 その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業		ボランティア活動による森林整備促進	ボランティア団体の活動を支援する地域協議会事務局業務を受託

(1) 森林・緑整備基金事業

当財団では、森林の育成・整備、林業労働力の安定的確保、森林及び林業の活性化を図ることを目的として様々な事業を実施し、各事業に要する経費の一部を助成しています。

□ 新規就労支援事業

林業就労への新規参入を促進するとともに定着化を図るために実施します。

① 支度金

新規就労者に対して用意する作業服、道具等基本的装備及び作業用具の購入に要した経費の一部を助成します。

助成対象者： 林業事業主

採択基準： 長期就労の見込める新規就業者を雇用(有期雇用は除く)し、事業主が経費を負担していること。

補助対象経費：作業服、道具等（チェンソー、刈払機を含む）。

補助率： 経費の2分の1以内 一人8万円を上限とします。

② 住宅手当支援

新規就業者に住宅手当を支給している林業事業体に対し、一部助成を行っています。

助成対象者： 林業事業主

採択基準： 長期就労の見込める新規就業者（有期雇用は除く）に、住宅手当を支給している事業主。

補助対象期間：就業から5年満了までとします。

補助率： 経費の2分の1以内 一人一月5千円を上限とします。

③ 移転料

就業のため、県外から転居した場合、その移転料を負担した林業事業体に対し、助成を行っています。

助成対象者： 林業事業主

採択基準： 費用を負担した新規就労者が4ヶ月以上林業現場に従事していること。

補助対象経費：県外からの転居費用。

補助率： 経費の10分の10以内。

単身者3万円を上限、家族を伴う者5万円を上限とします。

□ 林業技能競技会

林業技能及び労働安全意識の向上を図るため、県内林業従事者を対象に林業技能競技会を開催する事業体及び同種の趣旨で県域を越えて開催される林業技能競技会の参加者に対し、費用の一部を助成しています。

助成対象者： 事業体及び参加者



(2) 林業労働力確保支援センター事業

〈 森林整備機械化推進事業 〉

□高性能林業機械借用補助

労働負荷の軽減とコスト縮減を目指すための機械レンタルをしています。

県内で林業を営んでいる素材生産業者、森林組合及び森林施業を行っている個人事業主等が森林整備に必要な高性能林業機械を導入（レンタル）する場合、これに必要な経費（レンタル料）に対し一部を助成します。



(3) 林業雇用改善事業

□ 雇用管理研修会

林業事業体の事業主、雇用管理担当者を対象とした雇用や労務管理等の雇用管理改善に関する研修会（セミナー）を開催しています。



□ 無料職業紹介事業

林業への就業希望者やその募集を行おうとする者を支援するため、「職業安定法」に基づく「無料職業紹介所」を令和7年4月1日から開設しています。



(4) 公的森林整備事業

群馬県林業公社から譲渡を受けた分収林の管理運営について、森林の適正な維持管理と、効率的合理的な事業運営を行っています。

特に、保育事業が十分に実施できなかった森林については、補助事業等を活用して積極的・計画的に整備を進めるとともに、利用間伐対象森林については、林業作業道を開設し効率的な間伐を推進して収入の確保を図っています。

□ 分収林事業

分収林特別措置法の規定に基づき、土地所有者との間に分収方式により森林整備を行う分収造林及び分収育林があります。

群馬県林業公社より譲渡を受けた約2,000haの分収林について、森林資源の現況、自然条件、作業道等生産基盤の整備状況に応じて管理経営を行っています。



□ 森林管理事業

森林所有者が自助努力により適切な整備ができない森林を、市町村長の斡旋に基づき、森林整備を専門的に実施してきた貴重な経験とノウハウが蓄積されている当基金が、森林所有者から委託を受けて森林の管理経営を行っています。



(5) 調査設計事業

治山業務



健全な森林づくりを通じて山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害から、人家や公共施設などを保全するために行う復旧・予防対策のほか、快適な生活環境の整備や水資源の確保を図るための森林整備など防災と自然環境保全に配慮した総合的な治山事業に必要な調査や測量設計を受託しています。



森林整備調査業務



●治山事業に係る森林整備実施計画調査

公益的機能が低下した森林について森林の荒廃状況や林内照度を測定し、それらのデータに基づいて森林の有する水土保全機能等の強化を実施するための基礎調査を受託しています。

●ぐんま緑の県民基金事業の森林整備実施計画調査

県民共有の大切な財産である緑豊かな森林を適切に整備保全するため、境界等を確認及び測量、その他森林の現状等の調査を行い森林整備に関する指針を作成し、事業が適正に執行されるための基礎調査を受託しています。

林道業務



林道は森林の適正な管理や森林の有する公益機能を図るための基幹となる施設であり、林業経営や農山村地域の生活道としても重要な役割を果たしています。森林の基盤となる林道・作業道を自然環境に配慮した調査・設計・積算業務ならびに保安内作業許可等の申請業務を受託しています。



(6) その他の事業

□ 森林公園管理事業

群馬県から県立森林公園「さくらの里」の指定管理者に選定（R6～10年度）され、施設管理や運営に必要な事業を実施しています。

「さくらの里」は、昭和52年度から57年度にかけて造成された県立森林公園で、昭和58年4月に開園しました。その面積は47haで、奇岩奇峰の妙義山を背に4月中旬から5月上旬にかけて桜が咲き誇り、華やかな春色を楽しむことができます。園内を散策すれば、多くの種類の桜（45種類、約4千本）に出会えることができ、秋には紅葉と二季咲きの桜も見られます。

また、時期を選んで桜観察会、写真教室や草木染教室などのイベントを開催しています。



桜観察会

写真教室



草木染教室

写真教室



□ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

森林・林業を支える山村地域では、過疎化等の進行に伴い、地域住民と森林との関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなったことで、竹の浸入等による里山林の荒廃が進行し、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の維持等が難しくなっています。

里山林活用による多面的機能発揮対策は、地域住民、森林所有者、N P O 法人、民間団体などが協力して作る活動組織が行う地域活動型（森林資源活用／竹林資源活用）及び複業実践型の取組等を支援しています。

① 地域活動型(森林資源活用)

地域住民等が連携した里山林の整備と森林資源の活用を支援（最大12.0万円/ha）



② 地域活動型(竹林資源活用)

地域住民等が連携した竹林整備等と竹林資源の活用を支援（最大33.2万円/ha）



③ 複業実践型

本格的な森林資源の活用の実践を支援（最大19.1万円/ha）



①～③ に付帯出来るメニュー

作業道等の作設・改修/資機材の購入・設置/関係人口創出・維持のための環境整備・調整 など



里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金は、地域住民や森林所有者等3名以上で構成する団体などが実施する森林保全管理や資源利用をするための活動等に対して一定の費用を国が支援する制度で、活動型毎に定められた**単価×事業量（面積、延長）**を上限として国から「地域協議会」を通じて交付されます。

市町村は、国からの交付金の1/3を目安に、補助金または負担金を交付することができます（地方財政措置あり）。

群馬県では令和7年度は、7市町村18団体が交付金を活用して取り組みを行っています。

当基金は、この地域協議会の事務局として、活動組織への実践支援として以下の取り組みを行っています。

①申請支援・現地指導

②安全講習会等の実施

③アドバイザー派遣による技術指導

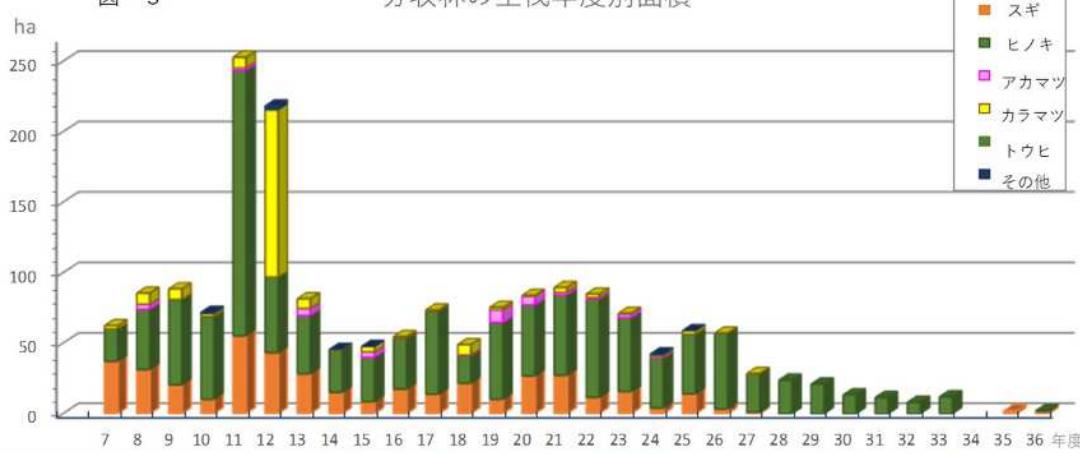


分収林の主伐年度別面積

年 度 (令和) (西暦)	面積計(ha)	樹 種					
		スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	コナラ	その他
7 2025	62.38	37.03	22.99		2.36		
8 2026	85.38	31.20	42.79	3.47	7.92		
9 2027	88.44	20.29	60.68		7.47		
10 2028	71.84	10.12	58.71		2.01		1.00
11 2029	252.80	55.19	188.32	1.75	7.54		
12 2030	218.30	43.02	53.84		118.74		2.70
13 2031	81.39	28.07	41.51	5.06	6.75		
14 2032	45.54	15.04	30.00		0.40		0.10
15 2033	47.63	8.35	31.61	3.76	3.81		0.10
16 2034	54.61	17.24	36.19		1.18		
17 2035	73.44	13.66	58.92		0.86		
18 2036	48.94	21.53	19.71	0.27	7.43		
19 2037	75.38	10.16	54.51	8.81	1.90		
20 2038	83.85	26.61	50.56	6.02	0.66		
21 2039	89.43	27.13	57.18	1.87	3.25		
22 2040	84.80	11.43	69.86	1.00	2.51		
23 2041	71.15	15.49	52.71	2.43	0.52		
24 2042	42.35	3.92	35.78	0.26	1.72		0.67
25 2043	58.84	13.91	42.46		2.42		0.05
26 2044	57.08	3.19	53.77		0.12		
27 2045	28.42	0.91	27.49		0.02		
28 2046	23.77		23.77				
29 2047	20.93		20.93				
30 2048	13.27		13.27				
31 2049	11.39		11.39				
32 2050	8.02		8.02				
33 2051	11.93		11.93				
34 2052	0.00						
35 2053	1.85	1.85					
36 2054	1.96	1.66	0.30				
計	1,815.11	417.00	1,179.20	34.70	179.59	0.00	4.62
%	100.0	23.0	65.0	1.9	9.9	0.0	0.2

図-3

分収林の主伐年度別面積



新たな取り組み

2025年7月31日

一般財団法人群馬県森林・整備基金

エアロトヨタ株式会社

株式会社INPEX

「群馬県森林・緑整備基金社営林による森林由来Jークレジットの創出に関する連携契約」 に基づくJークレジット創出事業の開始について

一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金（以下、群馬県森林・緑整備基金）、エアロトヨタ株式会社（旧商号：朝日航洋株式会社）（以下、エアロトヨタ）及び株式会社INPEX（以下、INPEX）は、本年5月15日に公表した「群馬県森林・緑整備基金社営林による森林由来 Jークレジット^{*1}の創出に関する連携契約」^{*2}に基づき、森林由来のJークレジット創出事業を正式に行うことを合意しましたので、お知らせいたします。

本件は本年5月15日に締結した連携契約（非拘束）に基づき協議し、8年間のJークレジット創出事業（以下、本プロジェクト）を行うことについて合意に至ったため、改めて連携契約（拘束）として締結したものです。本プロジェクトでは、群馬県森林・緑整備基金の社営林のうち約325ヘクタールにおいて、8年間で約16,300トンのJークレジット創出を見込んでおります。同地域で森林整備と森林由来のJークレジットを創出することで、持続可能な低炭素化社会の構築に向けたサーキュラーエコノミー^{*3}を達成することを目指している本プロジェクトは、群馬県のカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに貢献する新規ビジネスの社会実装を支援するための補助対象事業（グリーンイノベーション補助金）に採択されました。

群馬県森林・緑整備基金は、群馬県内唯一の森林整備法人として約1,800ヘクタールの分収林を管理・経営をしています。長期的な森林経営の強みを活かし、森林由来のJークレジットという新たな価値を創造することで、森林経営基盤を強化とともに、森林整備への充当を通じて群馬県内の林業・地域振興に取り組んでまいります。

エアロトヨタは、航空レーザ測量データを活用した森林解析などの空間情報技術を通じて、森林由来Jークレジットの創出に向けた高精度かつ定量的な基礎データの整備を実施いたします。吸収量評価を支える信頼性の高い空間情報を提供することで、群馬県内における森林整備とカーボンニュートラルの両立に貢献してまいります。

INPEXは、日本及び世界のエネルギー需要に応えつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組んでおり、「気候変動対応」を重点テーマの一つと位置づけています。当社のガスパイプライン沿線である群馬県内で脱炭素化に向けた森林由来Jークレジットの創出を連携して目指すことで、地域社会との共生を推進してまいります。

*1 低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげることを目的に、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂などの吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。

*2 「群馬県森林・緑整備基金社営林による森林由来Jークレジットの創出に関する連携契約」の締結 | INPEX

*3 限りある資源を無駄なく循環させ、環境負荷を抑えながら発展する経済システムのこと



一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒370-3503

群馬県北群馬郡榛東村大字新井2935

(群馬県林業試験場 別館内)

TEL : 027-386-5901

FAX : 027-386-5902

ホームページ : <http://www.g-kikin.or.jp/>